

♣ e-Taxで利用可能な手続きが大幅増加

Q : 今年から運用開始されたe-Taxが、より便利になったそうですが、内容を教えてください。

A : 9月6日より、税務上必要な各種の申請・届出手続きのほとんどすべてがe-Taxにより行えるようになりました。

【解説】

e-Taxとは、国税庁が開発、運営する「国税電子申告・納税システム」のことで、①所得税・法人税・消費税の申告、②全税目の納税、③一部の申請・届出等の手続きがインターネット上でできるというものです。

このe-Taxは、平成16年6月より全国で運用開始されていますが、この度、9月6日より、申請・届出のほとんど(758)の手続きが行えるよう整備されました。

具体的には、①申告所得税関係では、青色専従者給与に関する届出など29の手続きに加えて、所得税の更正請求など11の手続きが、②源泉所得税関係でも、源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請など20の手続きに加えて、源泉所得税の誤納額還付請求手続きや給与支払事務所等の開設等届出手続きなど17の手続きが行えるようになりました。また、間接税関係も印紙税やたばこ税など8税目の手続きも追加されました。

なお、今回の申請・届出手続きの一覧は、国税庁ホームページにあるe-Taxホームページで確認することができます。

(<http://www.e-tax.nta.go.jp/index.html>)

